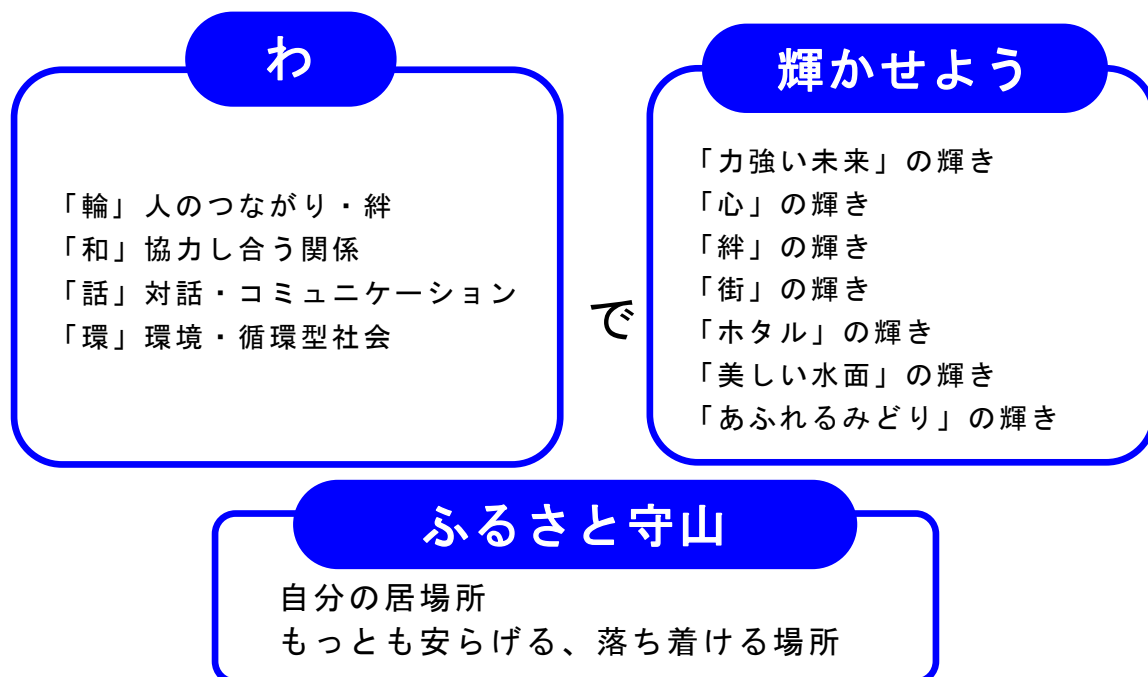


8. 第5次守山市総合計画について

総合計画とは、市のまちづくりのあらゆる分野を網羅した計画であり、まちづくりや市政運営の指針となるとともに、市民参画の計画としても位置付けられます。

- 計画期間 平成23年度～令和7年度
- 将来人口フレーム 86,000人（令和12年）
88,000人（令和22年）
- 将来の都市像 「わ」で輝かせよう ふるさと守山
【50年先のめざすまちの姿】『豊かな田園都市 守山』の実現



● 計画の特徴

この計画は、計画全体が「まちづくりの主役」である市民の皆さまをはじめ、自治会やNPO、民間事業所、行政などが同じ視線でまちづくりに取り組むための共通の目標となるよう、市内のさまざまな立場の人のご意見をいただきながら長い時間をかけて策定してきたものです。

この計画を進めるにあたっては、人権・教育・文化、保健・福祉・医療、産業・都市基盤、環境・自然のそれぞれの取り組みに対し、『「わ」で輝かせよう ふるさと守山』の実現のため、上記の4つの「わ」の視点を大切に、市民をはじめみんなが取り組む具体的な目標を設定することで、市民参加と協働のまちづくりの推進をめざしています。また、まちづくりの成果や進捗状況を適切に把握・評価・反映できるよう、具体的な数値目標を設定することで、市民の皆さまへ達成度が明確になるよう工夫しています。これらを通し、現在守山に住む人や、将来住む人にとっても、守山というまちに誇りと愛着をもち、安らぎが得られ、自分のふるさとと感じられるようなまちづくりをめざしていきます。

●基本方針

将来の都市像「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」を踏まえて、分野別の基本方針を掲げます。
50年先のめざすまちの姿は、『豊かな田園都市 守山』です。

1 心が輝く学びのふるさとづくり

まちづくりは人づくりであり、人づくりの根幹は様々な学びの場であるといえます。子どもたちが「生きる力」を備えながらたくましく成長し、また、すべての市民が生涯にわたって伝統に学び、人権をおもんじるまちづくりを進めます。

様々な学びの機会により心が美しく輝くような、学びのふるさとづくりを進めます。

2 絆で輝く安心のふるさとづくり

すべての市民が生涯を通して健やかに過ごせるために、福祉・保健・医療が連携したまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、ふるさと守山で支え合いながら誰もが心身の安らぎと幸せを感じることができる、絆で輝く安心のふるさとづくりを進めます。

3 まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

ホテルが生息する守山市の特性を活かし、その恵まれた環境でつくられる安心の産物づくりを内外にPRするとともに、活力のある産業の振興を進めます。

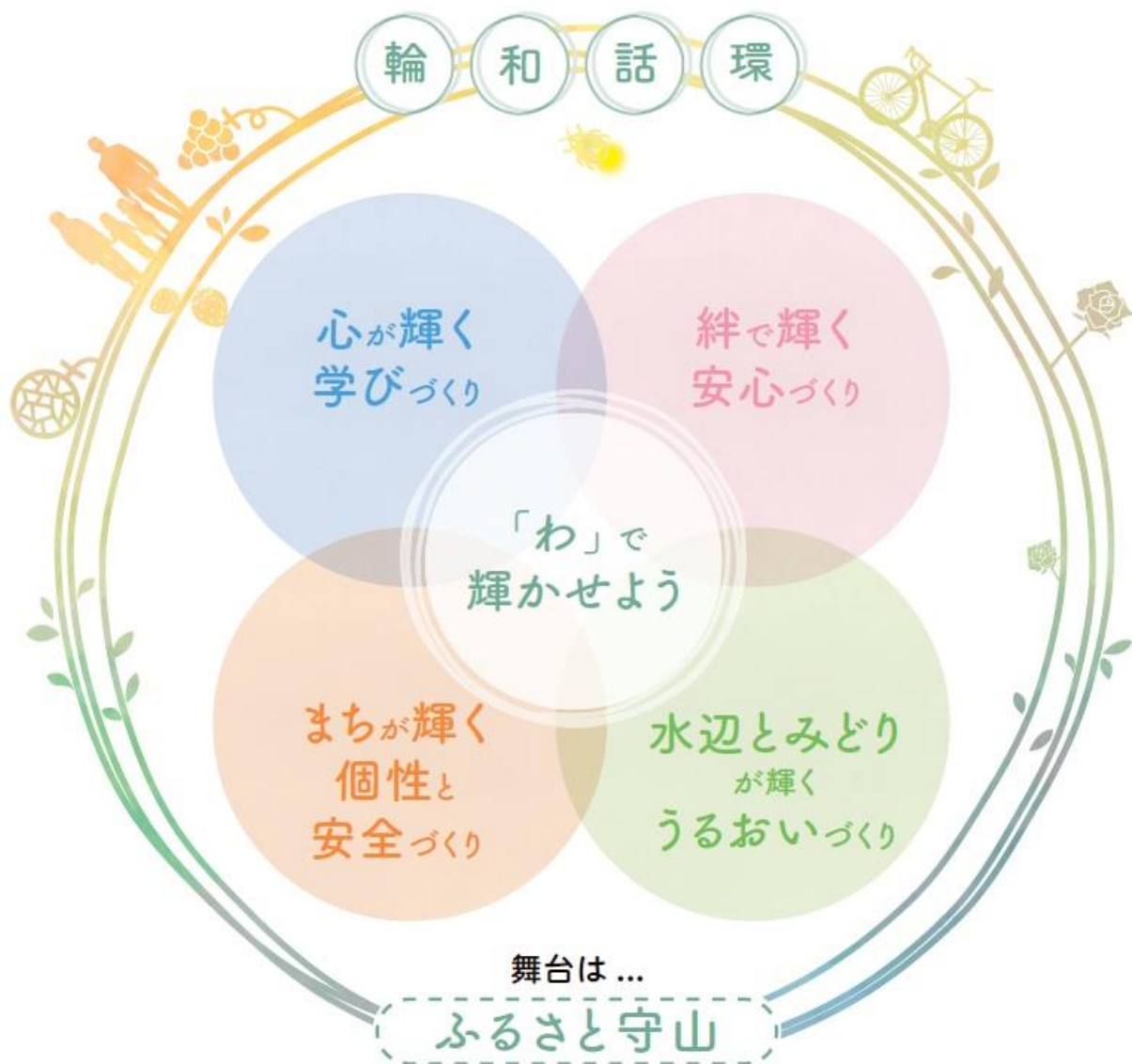
また、湖南地域の中核都市として都市機能を高めるとともに、安全で快適な生活環境づくりを進めます。

まちが輝く個性と安全のふるさとづくりを進めます。

4 水辺とみどりが輝くうるおいのふるさとづくり

人と自然の関わりを見直し共生社会を実現していくため、水辺や緑地の持つ役割を最大限に活かしたまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した循環型社会の構築を進めます。

守山市の美しい水とみどりがいつまでもきらきらと輝き続けるうるおいのふるさとづくりを進めます。



50年先のめざすまちの姿

『豊かな田園都市 守山』の実現



(守山みらい懇談会提言書)